

銀行業における『過剰』と競争(1):  
ドイツ銀行業の構造変化-1924-1933年

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文学部 公開日: 2011-08-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 居城, 弘 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00005831">https://doi.org/10.14945/00005831</a>

論 説

# 銀行業における『過剰』と競争(1)

—— ドイツ銀行業の構造変化—1924—1933年 ——

居 城 弘

- ① 問題の設定
- ② 『過剰』と競争をめぐる問題の背景
  - 1) 戦争とインフレの後遺症・銀行資本の縮小と再建
  - 2) 銀行集中運動の進展と支店制大銀行の形成
  - 3) 銀行業のユニバーサルバンク化
  - 4) 公営銀行業の拡張と進出
- ③ 銀行業の『過剰』の実態 (以上本号掲載)
- ④ 銀行業における競争 (以下次号掲載予定)
- ⑤ 銀行業における『過剰』と競争の帰結

## ① 問題の設定

ユニバーサルバンク制度の発達の母国とされるドイツでは、第1次大戦前の段階ですでに、通常の銀行業務と証券業務を併せ営む「兼営銀行制」の確立を見たが、第1次大戦後、敗戦や破局的インフレ、さらには賠償支払い問題の重圧という特殊・構造的要因のもとで、銀行業も全体として大きな影響を受けることとなった。戦争とインフレの後遺症として、各金融機関は激しい銀行資本の縮小を余儀なくされた。その再建は、銀行の資本的基礎を強化することから開始されなければならなかった。産業の寡占化の進展に対して、弱体化した銀行の再建強化策としての、ベルリン大銀行による各地の地方銀行等の合併、支店制大銀行の形成をもたらした銀行集中運動は、そのための一つの方策であった。さらに戦前段階から進行し、戦後本格化した貯蓄銀行をはじめとする公営銀行が、振替決済機構の本格的展開を契機として、一般銀行業務の分野への進出を拡張し、その結果、

民間銀行グループや信用協同組合のグループ、さらに個人銀行業も含めた金融機関相互の激しい競争を惹き起こし、とりわけ預金獲得競争、優良顧客獲得競争、信用供与をめぐって熾烈な展開を見せることとなった。インフレーションの終息・通貨安定後の産業界の資金需要の急増に対して、資本的基礎の弱体化した各金融機関は、他人資本・預金の獲得競争を通じて再編強化をはからざるを得なかったのであるが、ここにおいて展開された金融機関相互の競争は、金融機関の業務分野の拡張すなわちユニバーサルバンク化を推し進めた。同時に金融機関の収益構造を変化させ、経営の不安定と流動性の悪化をもたらした。

ドイツの銀行業は、第 1 次大戦後の相対的安定において、弱体化した銀行資本の基盤再構築をめざして、新たな条件の下での激しい競争を展開したが、その結果、銀行自己資本比率の急激な低下をはじめとする経営内容の悪化と、貸付の固定化、銀行流動性の低下を惹き起こすこととなった。

1931 年ドイツ金融恐慌は、このように不安定化し、経営内容の悪化した銀行業を襲うこととなった。ダナート銀行の崩壊はその象徴的事態であった。金融恐慌の原因を追究することを目的とした『銀行業調査 1933 年』は、多くの事実を解明するとともに銀行業の構造的な問題点を抽出したが、そのひとつの論点が「銀行業における『過剰』と競争」についてであった。銀行の経営悪化・不安定化をもたらしたのは金融機関相互の激しい競争であって、それは諸銀行の融資や貸出、資金調達をめぐる業務の具体的遂行・展開の結果であったが、そのような激しい競争と銀行経営の現実展開をもたらした根本・背景に、銀行・金融機関の「過剰」があったのではないかと問題点を指摘したのである<sup>4)</sup>。

本稿は、この銀行業における「過剰」と競争問題に焦点を絞り、銀行業の構造変化に接近することが課題である。『銀行業調査』はどのような事態を「過剰」と認識したのか、さらにそのような「過剰」をもたらした背景・要因は何か、を検討する。そのうえで、こうした金融機関の「過剰」が金融機関相互の激しい競争状態をいかに必然的なものとしたのか、その競争展開の具体的局面に

【注 1】 金融機関・銀行の過剰の問題については、今日の日本の金融再生を巡る論議においても、その重要性について、十分ではないが認識されているところである。そこでは「過剰」とは何に対する過剰なのか、論者によってそれぞれその基準が不明確であることが、議論を停滞させることとなっている。バブル経済期において金融取引が異常な膨張をとげたこと、それは国際的環境や「国際協調」からの金融超緩和政策や、内需主導型経済への転換を促進する、「規制緩和」の進展によって加速されたものであった。金融取引の膨張は、不動産担保融資などにもとづいて、銀行信用の膨張を通じて進行し、銀行業務規模を異常に膨張させ、バランスシートを膨らませることとなった。バブル崩壊は、実物投資と金融取引の相乗的拡張メカニズムを破綻させたのであって、そこにおいて生み出された過剰投資や過剰信用、膨張した金融取引の「強力的調整」を不可避としている。問題の焦点は明確であるが、具体的な「調整」の進め方について議論は混迷を極めている。ここでは今日のわが国において、『過剰問題』を理論的にどのように整理するべきかが問われていること、信用恐慌論、「貨幣資本と現実資本」分析の視角からの現代的問題へのアプローチが求められているように思われる。本稿は、歴史的視角から、ドイツ金融恐慌の勃発の遠因をもとめて展開された論議を取り上げて、問題解明の枠組みを明確にし、その解決策としていかなる方向での議論が行われたかを検討するのであるが、現代的問題との関連、問題意識として以上のことを述べておきたい。

そくして考察し、この段階の銀行業の構造変化の内実に迫りたいと思う<sup>(2)</sup>。

## ② 『過剰』と競争をめぐる問題の背景

### 1) 戦争とインフレの後遺症・銀行資本の縮小と再建

この段階の銀行業の「過剰」と競争の実態に接近するには、以下の背景的状况を明確にすることが必要である。それはまず、戦争とインフレが銀行業に及ぼした深刻な影響であって、銀行の資本を縮小・減少させたことである。戦争経済の持続が実物的富の「強制的消耗」を通じて再生産規模の縮小をもたらし、工業生産の絶対的後退を結果することはいうまでもないが、同時に、戦費の調達で戦時国債発行と中央銀行による追加信用供給メカニズムのもとで遂行され、インフレの破局的進行をもたらした。ドイツの金融・銀行制度は、インフレとその後遺症の影響によって全般的な弱体化を余儀なくされ、銀行資本の縮小が進行しただけでなく、流動的資金の絶対的縮小によって、金融市場の狭隘化と機能の縮小が顕著となった。銀行などの金融機関の資本の縮小は、銀行バランスシート総額が全体として縮小することによってもたらされる。具体的には戦時、インフレの進行によって、戦時金融の対政府等への貸付資産の価値減少が余儀なくされただけでなく、金融機関の保有する貸出債権、投資、抵当証券など各種金融資産の価値が通貨価値下落によって大きく減少したことが原因であった。しかもその資産価値減少も、金融機関の資産内容・構成の相違によって異なった影響を与えたのである。銀行資本の縮小の実態を見ると、最も激しい影響が現れたのは支店制地方銀行と貯蓄銀行においてであって、何れも戦前の15～20%の水準にまで低下したのであった。ベルリン大銀行の場合、支店制大銀行の自己資本は48%、同じく他人資本は83%の水準に低下した。各金融機関ごとに資本の縮小が異なった程度で進行したのは、先述したように、インフレ

【注2】 1931年ドイツ金融恐慌の勃発後、この恐慌の原因やドイツの金融・銀行システムの問題点の究明を課題として調査委員会が設置された。それにもとづいてドイツの金融改革が取り組まれることになるが、その調査報告が以下のようにまとめられた。Untersuchungsausschuss für das Bankwesen, Teil 1, Untersuchung des Bankwesens, 1933, Teil 2, Statistiken 1934がそれである。本稿ではこの調査報告を中心的検討対象としており、以下では、『銀行業調査1933年』と略記する。

なおこれに先立ってドイツ経済全般にわたる大規模な経済構造分析のための調査委員会が設置されたが、その第5分科会で「貨幣・信用・財政制度」が取り上げられている。その銀行制度に関する報告が以下のとおりである。Ausschuss zur Untersuchung der Erzeugungs- und Absatzbedingungen der deutschen Wirtschaft, Der Bankkredit, 1930. 通例、この報告書は「1930年バンクアンケート」と呼ばれているが、本稿では、その表現と同時に、「Der Bankkredit」とも表記する。第1次大戦以降のドイツ銀行業の構造変化を、ユニバーサルバンクへの移行をもたらした諸契機を掘り下げることによって解明することを目指す、著者の一連の検討作業は以下のとおりである。ここではアメリカ型金融改革との比較・対比を銀行業の基本的あり方と関連させて検討することが目指されている。拙稿、「ユニバーサルバンクと金融改革—相対的安定・金融恐慌・金融制度改革」、『経済研究』（静岡大学）7巻3・4号、2003年3月、「ユニバーサルバンクとドイツ型金融システムをめぐって」、『信用理論研究』（信用理論研究学会編）、21号、2003年7月、同、「銀行資本の再建をめぐって」、『経済研究』（静岡大学）、同、「ドイツ型金融システムにおけるユニバーサルバンク化をめぐって」、『経済学研究』（北海道大学経済学部創立50周年記念号）2003年12月。

の影響が資産内容・構成の相違によって異なっていたからであった。

こうした銀行資本の縮小・弱体化は銀行の経営基盤を不安定なものにし、信用供与能力を決定的に制約したため、その再建・強化はさしせまった課題となった。資本の強化の方策のひとつである増資や利益の内部蓄積による自己資本の増強は、証券市場の狭隘さから発行証券の消化能力の低下と、銀行収益の停滞から大きく制約された。そのため資本的な基盤強化は、他人資本である預金の増強に著しく傾斜した方途によることとなった。

しかし預金の拡大を進めるうえで、資本形成条件と国民の所得構造に、戦後現れた変化は決定的に重要であって、金融機関による預金獲得競争を一段と激しいものにした。全体として国民の貯蓄形成力が低下しただけでなく、所得構成において中間層の縮小、低所得層の比重が増大したからである。このため、預金獲得をめぐる競争の重点が、中・小所得、小口預金の領域に推移していくこととなった。ベルリン大銀行はじめとする民間諸銀行は、このために、営業拠点の一層の外延的な拡張をせまられたのである。

銀行資本の再建は、バランスシートの再建を図ることと一体で進められなければならなかった。資産内容の再構築には優良顧客を確保し、融資先をめぐる信用供与の拡大をはかることが不可欠であり、そのため能動業務としての優良顧客の獲得競争が、受動業務としての預金獲得競争とあわせて展開されていくこととなった<sup>3)</sup>。

## 2) 銀行集中運動の進展と大銀行による支店網の拡大

ベルリン大銀行は戦前すでに、兼営銀行としてドイツの金融システムに支配的地位を確立した。その段階の銀行集中運動は、工業地帯を活動基盤とし地方的な支店網を展開して活動した有力地方銀行を、株式参与にもとづいて「利益共同体」協定の締結という「緩やかな形態」で集中したことが特徴であった。それに対して、新たな段階でのベルリン大銀行による銀行集中は、これら地方的諸銀行を合併の形態で集中し、それを自らの支店化し、支店制大銀行の形態での拡張運動を展開したが、それは以下の理由によるものだった。①工業の集中・寡占化に対応するためには、弱体化した銀行の資本的基盤を強化することが不可避であったが、その目的のため、地方銀行の合併とその支店化を進めることで、銀行資本の増強を目指したこと、さらに各地に広がる支店網を通じて、預金獲得競争と新たな優良顧客を求めての競争を、有利に進めていくことが強く求められたからである。さらに②、金融機関相互の競争激化、とりわけ戦後、公営の貯蓄銀行グループが独自の振替決済機構を構築して、一般銀行業務の分野に進出を拡大したが、後述するように、ベルリン大銀行を

【註3】 Franz Grüger, Die Wirkungen des Kriegs und der Kriegsfolgen auf das deutschen Bankwesen, mit einem Rückblick auf die Vorkriegszeit, W.M. Frhr. von Bissing, Die Schrumpfung des Kapitals und seine Surrogate, in (Untersuchung des Bankwesens 1933), Der Bankkredit, S.40-42, 62-64, 76-79

始め民間諸銀行との競争・競合領域が広がっていったことが顕著な特徴であった。広域的に膨大・稠密な店舗網を展開した貯蓄銀行グループに対抗するには、多数の支店網を擁した地方銀行を合併して、支店網を拡張することが不可避となったからである。③さらに安定化後の地方銀行を取り巻く経営環境が極度に悪化し、資金調達力や顧客との信用関係の維持、流動性などにおいて厳しい困難に直面して、その窮状が深刻化したことも、大銀行との合併統合の道を選ばせた事情であった<sup>(4)</sup>。

ベルリン大銀行による集中政策の転換を明確にした、有力地方銀行の合併とその支店化、支店制大銀行制の形成の動きは、1914年に開始される。ラインウエストファーレンにおける二つの大規模な合併がそれである。その後の主要な銀行合併、銀行合同の推移を以下に掲げておこう。

- ① ドイツ銀行によるベルク・マルク銀行の合併
- ② デイスCONTゲゼルシャフトによるシャーフハウゼン銀行連合の合併
- ③ ドイツ銀行によるシュレジエン銀行連合の合併（1917年）
- ④ ドイツ銀行によるハノーバー銀行合併（1920年）
- ⑤ コメルツ・デイスCONTバンクと中部ドイツ銀行の合併（1920年）
- ⑥ ダルムシュタット銀行とナチオナル銀行の合同・合併（1922年）
- ⑦ ドイツ銀行によるエッセン信用銀行の合併（1925年）
- ⑧ 巨大銀行合併、ドイツ銀行とデイスCONTゲゼルシャフトの合同（1929年）

このうち大銀行による地方銀行の合併（①、③、④、⑦）は、地方諸銀行の資本力不足と大銀行の支店網拡大の意向に沿うものであって、これに対して、大銀行間の大型合同（②、⑤、⑥）は直接的には大銀行間の激しい競争戦の中で具体化したものであって、地域的支配の拡張をめぐるドイツ銀行とデイスCONTゲゼルシャフトの対抗（②）や、全国的ネットワーク形成によるベルリン大銀行化（⑤）、工業融資業務と証券業務の相互補完の高度化（⑥）を合同の直接的・具体的契機とするものであった。この一連の合併・合同を通じた銀行集中運動の流れを規定していたのは、大銀行としての資本力の強化であり、支店網を拡張することによる優良顧客の確保や預金の獲得競争において有利な展開を図ることが目指されたのである<sup>(5)</sup>。

【注4】 M. Pohl, *Konzentration im deutschen Bankwesen (1848-1980)* 1982, S.,307

【注5】 生川栄治 『ドイツ金融史論』146-152頁、小湊 繁 「相対的安定期におけるドイツの大銀行と産業の資本蓄積」『社会科学研究』(東京大学) 55-74頁。およびこの段階の銀行集中に関しては以下を参照。Willi Strauss, *Die Konzentrationsbewegung im deutschen Bankgewerbe*, Berlin u. Leipzig, 1928, R. Stucken, *Die Konzentrationsbewegung im deutschen Bankgewerbe und deren Gegenkräfte und die Tendenzen zur Dekonzentration und Spezialisierung*, in (*Untersuchung des Bankwesens*, 1933), Manfred Pohl, *Entstehung und Entwicklung des Universalbankensystems, Konzentration und Krise als wichtige Faktoren*, F. a. M. 1980, M. Pohl, *Konzentration im deutschen Bankwesen*, F. a. M. 1982.

### 銀行集中の帰結と過剰・競争

大銀行の支店・営業所網の拡張は、全国的な広がりにおいて各地の金融機関・グループとの競争を激化させたが、支店制大銀行自体にとっても、多数の支店の管理・営業経費の増大によって経営の深刻な圧迫要因となっていた。支店の過剰配置や店舗の重複、過剰人員の問題をはじめ、預金獲得競争の激化による利率の上昇が調達コストを増大させ、さらには顧客拡大競争の中での不良貸出の増加といったさまざまな問題を抱え込むこととなった。これは、銀行集中運動によってもたらされた「過剰」と競争問題に他ならなかった。

### 3) 銀行業のユニバーサルバンク化

過剰と競争問題の背景として指摘される第3の点は、第1次大戦とその後の金融・銀行制度をめぐる深刻な状況の中で、銀行業の業務分野が拡大をとげていった結果、ユニバーサルバンク化が急速に進展し、広がっていったことである。それぞれの金融機関グループが展開してきた伝統的な業務の領域から、新たに業務分野を拡張したことによって、他の金融機関グループの業務分野との競合関係が強まり、競争関係を激しくすることとなったからである。金融機関グループの分業関係の変化は、金融システムの危機的状況や構造的変化を背景にしているが、それによって伝統的業務分野から新たな領域への拡大がもたらされていき、それが分業関係を動揺させ競争激化をもたらすこととなったのは、この段階における、以下のような具体的契機によるものであった。

1)、もっとも大きな要因は、公営の貯蓄銀行グループが一般銀行業務の分野へ進出し、業務分野を拡張していき、ユニバーサルバンク化を進めたことであった。それはどのような理由・背景によるものであったのだろうか。この点については別稿でやや詳しく論じたところであるので、ここでは要約的に述べておくこととしたい。零細貯蓄機関としての公営貯蓄銀行の業務拡大を求める動きは、19世紀末から始まっていたが、豊富な長期・貯蓄預金をもとに、中産層、商工自営業者への信用供与の拡大や、振替取引による決済サービスの地域的拡張を求めるものであった。1907・8年の恐慌の勃発を契機に、国民経済と金融組織に、貯蓄銀行に形成され蓄積された豊富な資金を導入し、活用をはかることを求める動きが強まった。貯蓄銀行による振替決済業務の認可や、交互計算・預金取引分野への進出が段階的に認められていき、さらに貯蓄銀行の上部組織・ジロツェントラーレの設立は、振替取引の清算・相殺機関として、その地域的拡張を推し進めた。大戦とその後のインフレは、こうした一般銀行業務への進出を決定的にした。戦時公債取引を大規模に引き受け、証券業務への進出の基盤を固めた。戦後インフレは貯蓄銀行に伝統的であった長期・抵当貸付業務に壊滅的打撃を与え、業務内容の根本的再編を迫られた。貯蓄銀行による一般銀行業務への進出はこうして不可避なものとなり、振替取引の拡張を前提にした預金・交互計算取引による対人信用、中小商工業者や中小企業向け信用供与、経済信用の前面化として進められた。少額貯蓄を主体とす

る貯蓄銀行への預金の流入はこれに対応していた。このように貯蓄銀行グループの銀行業務への進出と証券業務の拡張は、ユニバーサルバンク化そのものであった<sup>6)</sup>。

2) このような貯蓄銀行グループの拡張は、民間信用銀行グループや信用協同組合グループとの間で、業務の競合と業務内容の接近をもたらし、金融機関グループが相互に激しい競争を展開しつつ、それぞれユニバーサルバンク化の傾向を強めることとなった。それを代表するものが先述した、ベルリン大銀行を中心とする民間諸銀行の分野における銀行集中運動であって、支店・営業所網の全国的な拡張がその結果である。先述したところであるが、ベルリン大銀行による地方銀行や銀行商会の合併や、大銀行同士の合同によって追求された店舗網の拡張は、貯蓄銀行グループの拡張への対抗という性格をもっていたが、それとともに、業務の地域的拡張と業務内容の外延的拡大を通じて、ユニバーサルバンク化を押し進めた。とりわけ預金獲得競争や顧客の確保と信用供与をめぐる競争によって、各地の金融機関グループとの間で競争を激化させ、戦前には取引の対象とはならなかった中小の顧客や、小規模な貯蓄層に対しても業務を拡大したからである。ここにおいて支店制ベルリン大銀行は、戦前来の基幹産業との取引から積極的に中小企業分野への取引を拡張することになり、それに伴って新たに中小顧客に対する金融サービスを提供するなど、その業務の範囲を拡張したこと、これは支店制大銀行が兼営銀行としてのあり方からさらに大きく中小分野へと踏み込むこととなり、兼営銀行としてのあり方からさらに、ユニバーサルバンク化を進めることとなったのである。

### ③ 銀行業の『過剰』の実態をめぐって

第1次大戦以降のドイツ銀行業において、銀行業や金融機関においていわゆる「過剰」といわれる事態が存在したのかどうかは、それほど容易に判断できることではない。その直接のきっかけを与えたのは1931年のドイツ金融恐慌の勃発において、多数金融機関の経営破綻が続出し、倒産や崩壊に追い込まれる金融機関が相次いだことであった。そこから金融機関の過剰な存在が金融危機

【注6】 前掲拙稿、「ドイツ型金融システムにおけるユニバーサルバンク化をめぐって」、『経済学研究』（北海道大学）53巻3号、2003年12月、55-58頁、貯蓄銀行など公営銀行グループの一般銀行業務分野への進出とそれに伴う拡張は、この段階の銀行業の構造変化に決定的な影響を及ぼすこととなった。この問題についてはあらためて立ち入った検討が必要である。関連して参照すべき文献として以下をあげておく。Jurgen Mura, *Entwicklungslinien der deutschen Sparkassengeschichte*, Stuttgart, 1987, Ludwig Poullain, *Die Sparkassenorganisation*, F. a. M. 1972, Gunter Wagener, *Untersuchung über den Strukturwandel des Aktivgeschäftes der Sparkassen*, Münster, 1962, Frida Senger, *Die Entwicklung des Sparkassen zu Banken*, Strassburg, 1926, Ferdinand Nissen, *Die Bankmäßige Betätigung der Sparkassen*, Stuttgart, 1926, Erich Neumann, *Die deutschen Sparkassen*, in (*Untersuchung des Bankwesens 1933*), M. Pohl, *Die Sparkasse*, in (*Deutsche Bankengeschichte*, Band 2, 1982)



の背景として注目され、その結果、金融機関の競争が金融機関の経営の不安定とを増大させ、危機の原因を形成したのではなかったのかという疑念が提起されることとなった。そこからさらに、金融機関が相互に激しい競争を展開した背景・原因として、「過剰」と競争問題がクローズアップされることとなった。

そこでまず銀行業の過剰とは何か、その問題の性格と検討のためのアプローチをめぐる基本的問題について触れておこう。経済の変動過程や景気変動・循環において、周期的に過剰な商品生産や過剰在庫を生み出し景気の後退や不況さらには恐慌を惹き起こすことになるが、その根本原因としては、過剰な投資や資本の過剰が指摘されることについては、改めて述べるまでもないであろう。そこにおいて信用制度は、経済の拡張過程に対して銀行信用や金融市場の運動を通じて、これを促進する積極的役割を果たすのであるが、その必然的帰結としての景気の反転と収縮、不況や恐慌に対しては逆に、信用諸関係の切断と崩壊を通じて過剰な資本と過剰商品の「価値破壊」を強制し、信用恐慌を不可避とするが、このような一般的論理については、共通理解が得られるであろう。そこにおいては、実物的側面における過剰の発生とその収縮、価値破壊と調整過程に対応した信用制度の収縮と調整が進行する。景気変動・恐慌論の論理からは、過剰な信用（銀行信用）の収縮と強力的調整は銀行の破産や倒産を不可避とし、銀行の集中へと導いていくのである。

このような周期的要因だけではなく、より構造的な要因によっても信用・信用機構の過剰という問題は発生しうるのである。産業の構造変化や産業の集中の進行が信用制度の再編を促すケースなどがそれであるが、そのほかにも、バブル経済の進行や、金融機関の激しい競争による信用拡張が崩壊した場合、そこに過剰な信用取引と債権債務関係が顕在化する。

バブル経済はさまざまな要因によって惹き起こされるが、共通しているのは、中央銀行の金融緩和政策の基調が前提となって、民間銀行の信用拡張を通じて株式市場やその他資産市場の取引が膨張し、バブル化することである。もちろん個別的な要因がこれに付加されてくることは言うまでもない。

過剰な信用取引・債権債務関係は、支払い・返済の停滞や不能を通じて、信用関係の切断から企業倒産を惹き起こして、その結果として、銀行の経営悪化や収益の低下がもたらされ、預金支払への不安が取り付け、信用不安の連鎖を惹き起こすことになれば、信用恐慌を顕在化させる。そのような事態にまで進展しない場合には、銀行にとっては回収の停滞や遅延、回収不能に発展する不良債権問題を抱え込むこととなる。いずれにしても、銀行信用の拡張による過剰信用は、銀行バランスシートの総額を膨張させることとなるが、バランスシートの膨張自体が過剰を説明するのではなく、信用取引が実現困難・不能に陥る事態が明らかとなるのが、過剰信用の事態を証明することになる。したがって、不良債権を抱え回収困難によって銀行の損失を増大させ、収益の低下・減少をもたらす事態は、過剰な信用を抱えた銀行自身の過剰に他ならないといえることができる。これが銀行業の過剰についての一般的な説明である<sup>7)</sup>。

## 【第1次大戦後のドイツの銀行業における過剰問題の実態をめぐって】

大戦とその後のインフレを通じてドイツ経済が経験した未曾有の困難は、通貨安定を契機として、ようやく新たな経済循環を開始することとなった。しかし銀行業や金融市場の構造は大きく変化し、且つ又、極めて厳しい再建への課題に向かわなければならなかった。なかでも金融機関の基礎の弱体化は、産業の再建・回復にとっての大きな障害であり、早急な資本力再建が求められることとなったのは既述のとおりである。各金融機関グループの再建と拡張への対応が進むなかで、激しい競争状態を惹起し、金融・銀行業の構造変化を推し進めることとなったが、そこにおいて金融機関経営の不安定や動揺、経営破たんや整理・解体の問題や、外国資金への過度の依存についての懸念や流動性悪化など、さまざまな問題点が顕在化することとなった。こうした問題の背景や根底において、第1次大戦後ドイツの金融システムにおいて、金融機関の『過剰』問題が未解決のままに進行しているのではないか、そのためにこうした金融不安を発生させたのではという疑念・危惧が広がることとなった。こうした懸念は20年代末にはかなりの広がりを見せたのであるが、決定的となったのは1931年金融恐慌の勃発であって、ここでの銀行恐慌の原因追求と対策の模索を目指した『銀行業調査 1933年』は、本格的に銀行の過剰問題を正面にすえた調査に取り組んだのである。

まず出発点として、銀行業の過剰とはいかなる事態をさすものであるのか、その実態が明らかにされる必要があった。過剰の基準として何に注目すべきであろうか。『銀行業調査』はこの点について、銀行の過剰によって国民経済的な無駄と正当化されないコストが成立しているかどうか、つまり過剰によって非効率と費用の増大を招き、それによって金融機関経営を不安定にさせているかどうかを判断の基準にすべきだとしたのであった。何をもちいて過剰とするかは、極めて難しく、それゆえに常に議論の分かれる点であって、ここでの議論に先立つ『1930年バンクアンケート』においては、ドイツの銀行機構が戦前に比して全体として拡張をとげたこと、その際の根拠としては、金融機関の数と店舗数、バランスシート総額があげられていた。しかしこれに対して、『銀行業調査』では以下の疑問が出された。金融機関数や店舗数はその活動能力を示す数値とあわせて考えなければ説明とはならない。また従業員数とバランスシート総額、および取引高や収益状態に関する数値を関連させた場合、より適切な判断が可能になるであろうが、しかしそれらに関する十分信頼できる資料が得られないこと、ないしは利用可能な資料が極めて不十分であること、したがって、確実な数値が得られるものは結局、各金融機関のバランスシート総額と、機関・店舗数であるので、その資料にもとづいて判断形成を行うことが現状で可能な方法であるとしたのであった。もちろん、

【注7】したがって問題の基本的視角としては、景気変動と信用、恐慌とくに信用恐慌の論理をふまえるべきではないであろうか、ということであって、その上でさらにさらには「貨幣資本と現実資本」論がこれについての重要な示唆を与えるものと思われる。

それがもっとも有益な資料であるということとはできないが、問題の一般的なビルドを把握することは可能であるとしたのであった<sup>⑧</sup>。

『銀行業調査』は、そこでの吟味にもとづいて、金融機関数と店舗数、バランスシート総額の数値を手がかりとしてその他必要な補足説明を加えつつ、この問題についての検討を進めている。したがってわれわれも、基本的にその検討内容に沿いながら考察を進めることとしたい。

『銀行業調査』は最初にまず、ドイツの金融機関が第1次大戦後どのような状況変化を遂げたのであろうかと問い、金融機関の実態について包括的な考察を試みた。対象とされた金融機関は通例の銀行組織、つまり商業銀行、短期金融業務に従事する銀行、「預金銀行」であり、純粋の不動産(土地)信用機関は除かれており、別個の検討とされている。それに従いながらわれわれもまずその実態把握から始めることとしよう。あらかじめドイツの金融機関を以下の3グループに分類する。すなわち、1) 民間諸銀行(収益経済的)、2) 公法上の銀行(共同経済的)、3) 組合的銀行(協同組合的)としての分類がそれである<sup>⑨</sup>。

そこでまずこの分類基準に従って、ドイツの金融機関の最近の発展傾向の顕著な特徴をもっとも端的に現しているものとして金融機関の店舗数の推移に注目する。

【表-1】はこれら金融機関3グループ毎の店舗数(支店・営業所)が、戦前・1913年に対してどのように変化したかを示したものである。それによれば公法上の銀行は30%強の増加を示しており、戦後の特徴を明確に反映している。民間株式銀行の増加状況は14.3%である。民間銀行グループでは戦中から戦後にかけて銀行集中運動が展開したことによって、大銀行に集中された多くの地方銀行支店がベルリン大銀行の支店に組み込まれたこと、個人銀行・商会もまたこの集中運動の対象になったものが増加したが、同時に、戦後の経済不安と危機の進展の中で清算・整理などによって消滅するものが続出したのであった。これによって民間銀行全体としては、個人銀行・商会の消滅によって店舗数は減少したことが示されている。しかしこれはさらにその内部構成に立ち入って検討しなければならない。協同組合銀行グループは10%弱の増加である。このように全体的に見て、ドイツの金融機関店舗網は、戦後の種々の構造変化を反映して10~30%もの増加を示したことがわかる。そこでさらに各グループごとに、過剰問題にとって本質的なものとしてそれぞれの店舗・営業機関数とその資本金・バランスシート総額について、その内実を検討していくこととしよう。

【注8】 ここで取り上げられている問題はまさしく今日わが国での「オーバーバンキング」についての問題と基本的に共通した性格を持っているといえるであろう。恐慌とバブル崩壊の相違はあるが、そこで進行した事態をわれわれは『過剰』問題を手がかりとして考察していきたい。問題となるのは『過剰を判断する基準』を何に求めるべきかである。この点に関しては *Untersuchung des Bankwesens*, S.140-142 で、種々の資料データの利用可能性や信頼性についての検討が行われている。

【注9】 このような銀行の分類については、*Untersuchung des Bankwesens*, S.115-116

表-1 金融機関の店舗網と拡張のバランスシート総額

	行数(上段)				バランスシート総額			
	店舗数(支店・営業所を含む・下段)				1913	1925	1929	1931
	1913年	1925	1929	1931				
民間信用銀行合計	352	404	298	240	20,400	10,569	21,698	15,963
うち ベルリン大銀行	2,275	3,123	3,111	3,181				
	9	9	6	5	8,390	6,307	13,965	9,568
	551	1,267	1,267	1,323				
地方銀行	308	306	211	170	7,949	1,862	3,090	1,798
	1,723	1,748	1,685	1,707				
公法上の銀行合計	3,338	3,270	3,243	3,201	24,170	6,708	21,600	23,617
うち シュターツバンク	8,477	8,108	10,202	11,032				
	4	9	9	9	1,151	1,584	2,327	2,158
	31	64	85	106				
ランデスバンク・	9	29	31	30	1,755	1,412	5,236	5,570
ジロツェントラーレ	2	267	285	290				
貯蓄銀行	3,733	2,622	2,609	2,570	20,802	2,875	12,149	13,823
	8,425	7,660	9,717	10,510				
信用協同組合	18,557	20,977	21,499	21,245	5,213	1,982	5,380	5,340
うち 商工業信用協同組合	1,493	1,170	1,356	1,308	2,155	697	1,937	1,755
農業信用協同組合	15,830	18,445	18,826	18,633	2,932	1,028	2,520	2,692
全ドイツ金融機関総数	22,066	24,649	25,038	24,684	49,783	18,655	47,831	43,640

(注) 単位 百万 MK/RM

出所 Untersuchung des Bankwesens, Statistiken, S. 112. 114. 116. 118. 120. 122 より作成

## 【民間銀行グループ】

## ①支店制ベルリン大銀行

【表-2】は、支店制ベルリン大銀行の店舗数とバランスシート総額を示したものである。支店、預金金庫・取扱所、代理店をも含めた店舗・営業店数の拡大は、戦後の金融組織の拡張を端的に示すものであって、顕著な特徴をなすものであるが、支店制ベルリン大銀行は集中過程を通じて、地方諸銀行の支店網を自己の支店網に組み込んだだけでなく、中堅の個人銀行・商會を吸収したほか、新たな預金金庫の設立によってこのような急激な店舗網の拡大を進めたのである。しかしその後の大銀行同士の大型合併によって、支店制大銀行の行数は7行(1914年)から3行(1933年)に減少したが、表から分かるように店舗・営業網総数は3.4倍に増加している。しかしここで支店数だけを見ると29年以降では減少しているが、これは後述するように、銀行集中運動による店舗網の重複や競合が、営業経費などの非効率を増大させたことから、重複店舗の整理や統廃合を迫られた結果である。

バランスシート総額について指摘すべき点は、1913年から28年までの総体としての顕著な増加

表-2 支店制ベルリン大銀行の店舗数とバランスシート総額

		1914 年末	1929 年	1933 年			1913 年	1928 年	1930 年
支店制ベルリン大銀行機関・店舗数	本店	7	4	3	支店制ベルリン大銀行バランスシート総額	6 大ベルリン大銀行	6,766.5	-	-
	支店	115	750	687		6 大ベルリン大銀行 + ドイツ国民銀行	7,192.5	11,901.0	-
	預金金庫代理店	239	-	550		6 大ベルリン大銀行 シャーフハウゼン、北ドイツ ライン信用、南独割引	8,735.7	12,804.4	11,812.2
	総計	362		1,240		6 大ベルリン大銀行 + パルマー銀行連合	9,054.1	13,214.9	12,236.4
						4 大ベルリン大銀行 (3 大ベルリン大銀行 1933 年 7 月)	-	-	12,236.4 7,199.5

備考：バランスシート総額の単位，百万 M・RM

出所：Untersuchung des Bankwesens.

が注目されよう。しかしこれについては以下の点が留意されねばならない。第一は、28 年までの総額の増大には外国からの短期資金の流入（約 60 億 RM と推計される）が含まれていることであって、戦後ドイツ国内での「資本の集中」における大銀行の地位の後退 - これは主として貯蓄銀行や生命保険の拡張によって惹き起こされたのであったが - を隠蔽するものとなった。第二にこれらの数値には、銀行集中によって受入れられた諸銀行の資本、および他の金融機関からの再預金の受け入れや他銀行からの借入金が入り込んでいることを考慮する必要がある。それによってかろうじてバランスを回復することができたのであった。全体としては支店制ベルリン大銀行のバランスシートに関する状況は、1913 年と比較しても、とくに 1929 年以降、停滞の傾向を示していることが確認できる<sup>(10)</sup>。

支店制大銀行の支店網は、地方銀行の集中と体系的な支店増設・充実策によってとりわけ編み目の細かいものとなった。しかしなかには収益性の観点からではなく、非合理的な動機（他行への追随、威信など）が誘因となって支店の新・増設が進められたり、既に他の大銀行の進出が行われている地域に支店設置がなされ、競争の一層の激化を加速するケースも多かった。ベルリン大銀行の支店数は、1913 年・150 支店であったが、23 年・900 店以上に増加する。29 年には支店の再統合もあって減少を示したがなお 750 店を擁していた。こうした支店制ベルリン大銀行の拡張にとって

【注10】 Der Bankkredit, S.7-9, Untersuchung des Bankwesens, S.118-119

表-3 1914年～28年にベルリン大銀行に集中・合併された金融機関数

ベルリン大銀行	支店制 地方銀行	支店なき 地方銀行	地方銀行 計	個人銀行 商会	信用協同 組合	集中された 銀行総計
1. ドイツ銀行	11	8	19	23	1	43
2. デイスコントゲゼルシャフト	9	3	12	23	1	36
3. シャーフハウゼン銀行連合	—	1	1	1	—	2
4. ライン信用銀行 (ドイツ銀行・ディスコントグループ 1～4)	— (20)	1 (13)	1 (33)	7 (54)	2 (4)	10 (91)
5. ダルムシュタット・ナチオナル(ダナート)銀行	2	—	2	25	—	27
6. ドレスナー銀行	4	2	6	6	1	13
7. コメルツ・プリファート銀行	12	12	24	34	10	68
8. 中部ドイツ信用銀行 (コメルツ・プリファート銀行グループ 7～8)	— (12)	1 (13)	1 (25)	10 1	1 (10)	11 (79)
総 計	38	28	66	(10)	15	210

出所：Der Bankkredit, S.10 より

決定的な要因はいうまでもなく集中運動であった<sup>(11)</sup>。

【表-3】は1914-28年にベルリン大銀行によって直接・間接に集中された銀行・金融機関数を示したものである。それによれば、ベルリン大銀行は1913-28年に総数210の金融機関を集中し、その内訳は66地方株式銀行(支店網を持つ38金融機関、支店網のない28機関)、129個人銀行業・商会、15信用協同組合であった。別稿でも取り上げたように、第1次大戦前までの銀行集中は、ベルリン大銀行と地方銀行との「利益共同体協定」の締結という「緩やかな結合形態」で進められた。この「銀行連合Bankenbünde」の設立は、大銀行による過半数株式所有により地方諸銀行は対外的には自立性を保持してはいたが、しかしその業務の遂行は大銀行の指揮のもとに結合されたのであった。これに対して、戦時・戦後の銀行集中は、こうした「緩やかな結合」から「完全合同Vollfusion」の形態へと転換した。その理由は、地方諸銀行の経営状況の悪化と資金調達力の低下から、産業の集中・合理化運動に対応し、より強固な基盤構築を迫られたことが大きかった。

こうした集中形態とならんで戦後、大銀行同士の大型合併が特別な意義を持っていた。すでに戦前段階から見られたところであるが、戦後の大型合併の背景・要因はつぎのことにあった。支店制大銀行の集中過程を通じて、それぞれ支店網の構成や営業領域・顧客層構成の類似性が強く、その性格的な接近が進んだこと、他方では営業・管理費用の増高、競争による高水準の負債利子、損失(不良貸付)の発生などによる収益性、流動性の悪化をもたらしたからである。重複店舗の整理統廃合や、費用節約による収益性の回復が切迫した課題となったからであった<sup>(12)</sup>。

【注11】 Der Bankkredit, S.9, 36

【注12】 大型合併については、Der Bankkredit, S.11, 他に生川栄治、前掲書

このように、支店制大銀行の集中過程の進展と支店網の拡張は、戦後急速に進展したのであったが、それが銀行業務の順調な拡張を伴うものでなかったことは、バランスシート総額の推移が示すとおりである。さらに大銀行相互の大型合併が不可避となったことに示されているように、競争の激化と営業費用の増加によって、収益性や流動性の悪化をもたらすこととなったのである。このように支店制ベルリン大銀行は全体的趨勢として、支店・店舗網の拡張に対してバランスシート総額の動向は停滞し、しかもその資金構成の中には著しい規模にのぼる外国短期資金や、他銀行からの借入金部分が大きな割合を占めていたことが実態であった。こうした状況を「過剰」の観点からいかに評価すべきかは、後にさらに検討する必要がある。

## ②支店制株式地方銀行

戦後ドイツ銀行業の構造変化の大きな要因のひとつが、地方銀行業—株式地方銀行と地方個人銀行・商会—の後退であって、その多くは銀行集中運動によって大銀行のもとに合併・吸収されることとなった。それら地方株式銀行の中でも多数の支店網を持つ銀行（たとえばベルク・マルク銀行、エッセン信用銀行、中部ドイツ信用銀行、ラインウエストファーレンデイスコントゲゼルシャフト、シュレジエン銀行連合など）はドイツの主要工業地域を活動基盤とし、各地の工業諸企業との間で緊密な結合関係を形成してきた有力銀行であった。こうした産業との関係で重要なつながりを持ってきた有力銀行を取り巻く経営環境の悪化は、インフレや領土問題、その他の特殊な戦後的要因と絡まりあっていたが、①地方銀行の資金力の弱体化や流動性の悪化、②工業の集中運動の進展（トラスト化）に対する地方銀行の産業にたいする地位の変化をもたらしたのであった。そのためこれら地方銀行は、ベルリン大銀行との合併によって、より強固な結合をはかることが不可避のこととなったからである。地方諸銀行が戦中・戦後の集中過程を通じてその機関・店舗数をどのように減少させたかを示したものが【表-4】である。

このグループについては、大銀行による集中対象になった銀行、新たに設立された銀行があつて、戦前との連続性において比較することが極めて困難である。たとえば『1930年バンクアンケート』によれば、1913年に支店網を持つ地方株式銀行は100行であったが、1928年には64行に減少した。（その詳細は；100行（1913年）－69行（13－28年減少数）＋33行（増加数※）＝64行である。したがってここでは、この間の増減分を含めたものと同じ銀行グループとして考察することとしよう。

地方支店制銀行の店舗営業機関数について、行数と支店・営業所数はパラレルに進行していない。新設立が行われたからである。支店制地方銀行総体では、まず行数の減少については、1913年の110行から25年にはおよそ70行、29年は60行へと減少している。当然ここには大銀行への吸収合併による減少が含まれている。その結果、支店営業所数も710店舗（1913年）から626店舗

表－４ 地方銀行の店舗・機関数

	1913年	1925年	1929年	1931年
地方銀行数	308	306	211	170
支店制地方銀行①	110	70	60	50
その支店数②※	(710)	(763)	(626)	(573)
支店なし地方銀行③	198	236	151	120
地方銀行店舗機関数総計 ①+②+③	1,018	1,069	837	743

(注) ※両替所、代理店等は除く

出所：Untersuchung des Bankwesens, 1933 II Teil, Statistiken, Berlin, 1934, S.9-10.

表－５ 支店制地方銀行の縮小（行数・業務規模）

	1913年	1928年	1931年
支店制地方株式銀行	100行	70行	47行
バランスシート総額	6,273.2	2,272.8	1,051.0

備考：担当銀行部門を兼営する3行を除く。

単位：百万 M・RM

出所：Untersuchung des Bankwesens, S.120

(1929年)に減少した。しかし大銀行への吸収合併を免れ独立性を保持した支店制銀行3行は、逆にこの間においても店舗数を急増させていることが注目される。具体的には以下の大きな地方株式銀行、具体的にはADCA (Allgemeine Deutsche Credit Anstalt), バルマー銀行連合、バイエルン抵当・両替銀行であるが、この3行あわせて、1913年にはほぼ100店以上、23年390店以上、29年290店以上の支店営業所網を有しており、1913年以後、190店を増加させているのである。

【表－５】は、支店制地方銀行がそのバランスシート総額をいかに縮小させることとなったかを示したものである。もちろん、その内部でさまざまな変化を含んでいるのであるが、こうした地方の支店制銀行の縮小は、戦後ドイツの銀行業構造変化にとって、きわめて重要な特徴をなすものであった。このような縮小を説明するものは、基本的にはすべての銀行を襲った全般的な資本減少の結果であるとともに、それにとどまらず、銀行集中過程においてそれまでに工業との広範囲の取引と支店網を擁して活動した有力地方銀行が大銀行に吸収合併され、その業務実態が、したがってバランスシートの規模・内容および支店網がそのままベルリン大銀行のもとに吸収されたことであった<sup>(13)</sup>。

【注13】 支店制地方銀行について、Der Bankkredit, S.11-13, Untersuchung des Bankwesens, S.120-122



### ③支店なき地方株式銀行

支店網なき地方株式銀行は、地域的な個人銀行・商会と性格的には接近している。このグループに属する銀行の中ではドイツ証券・両替銀行（Deutsche Effekten-und Wechsel-Bank はじめに 2, 3 の重要な役割を果たしてきたものが含まれているが、全体的には大銀行にとっての集中対象としての重要性の点では支店網を持つ地方銀行とはかなり異なるものであった。1913-28 年の 15 年間のうちで 1913 年に 193 行存在していた支店を持たない地方銀行のうち大銀行に収容されたのは 24 機関であったが、新たな新設が 39 機関あって、結局 28 年段階では 208 行が活動していたことになる。その後 29 年に 50 数行が消滅し、バランスシート総額も減少を示している。ここでは支店を持たない地銀を巡る競争条件や、存立を巡る条件が極めて厳しいものがあったことを示しており、資金量を大きく減少させた。

### ④個人銀行・商会 Privatbankier

個人銀行業・商会についてはその業態の性格からして、実態の数量的把握は業務内容が公開されていないこともあって極めて困難であるが、銀行業の構造変化の中で決定的な変化を経験することとなった。したがってここで個人銀行業・商会を巡る状況について述べておくこととしよう。

個人銀行業の業態は個別的に大きく異なっており、取引所業務や証券業務を中心とするもの、地方株式銀行と類似の業務を行っているもの、外国為替業務を中心とするもの、大企業や外国との伝統的な業務（公債取引等）に従事する巨大個人銀行等とあるが、それぞれ特定分野においてきわめて高い専門性と豊富な経験、古くからの顧客との取引関係を形成し、ドイツの金融構造において独特な役割を果たしてきた。

第 1 次大戦時中、戦時金融に傾斜した大銀行が取引所業務から後退したため、個人銀行・商会の取引所業務における地位は上昇したが、証券業務はそもそも伝統的に個人銀行・商会の業務の中心を占めるものであった。安定化後、信用業務に重点をおいた個人銀行・商会は、経営上厳しい状況に立たされ、その独立性を維持することが困難になった。証券業務を中心とするものは、26, 27 年の取引所景気の中で良好な結果を収めることができたが、27 年半ばに始まる取引所業務の縮小を契機として後退が決定的となり、営業基盤の空洞化が進み、結局 28 年末には破産、整理が相次ぎ、個人銀行・商会のいわゆる「信認恐慌 Vertrauenskrise」を惹き起こすこととなった。

個人銀行・商会の中でも地方において活動した一定のグループは地方の商工業企業への信用供給において重要な役割を果たした。また他の部分は主として証券業務を中心に、不動産の仲介や外国との取引の通知などの分野で活動した。このような中小の個人銀行・商会は、業務内容、顧客層の構成において信用協同組合と類似しており、地域的に競争関係にあることが多かった。

こうしたグループとは本質的に異なる比較的少数の巨大な個人銀行・商会について、特別な考慮が

払われるべきである。すでに戦前までに国際的にその存在は周知のところであって、古くから、対外的に強固な取引関係を築いてきた国際的な銀行間結合に基づいて、その地位を確立したのであったが、インフレ期の困難をも乗り越えて、その地位を確保し続けている。とりわけ、安定化後の外国信用の取り寄せや短期銀行信用の媒介、外債発行業務、外国における株式の売却などを通じて、大口の商工業の顧客との取引を展開したからである。とくに重要なものは、アーノルド商会 (Hauser Gebr. Arnhold, Dresden-Berlin), サイモン・ヒルシュラント (Simon Hirschland, Essen), レヴィ (A. Levy, Köln), メンデルスゾーン (Mendelssohn & Co. Berlin), ウオーバーク (M. M. Warburg & Co.) がとくに際立っていた。これらは銀行業務の中でも、あるものは産業的交互計算業務と融資業務に、またあるものは国際信用・発行業務に重点をおいた。共通した特徴は比較的少数の大口の顧客との取引に重点をおいた顧客構成をとっていたことであって、この点は支店制大銀行との顕著な相違をなしていた。このように、個人銀行の中ではその性格・内容においてかなり大きな相違があって、他の金融業態との競争関係も異なっていた<sup>(14)</sup>。

#### 【公営銀行・公法上の銀行グループ】

ドイツの銀行制度の構造における第二のグループとして、公営・公法上の銀行を取り上げる。公営銀行、あるいはまた公法上の銀行が、ドイツの金融構造において果たしてきた役割はきわめて大きいものがあつた。しかしその種類や機能・役割はきわめて広範かつ多様であり、しかも時代や時期によって新たな性格・形態の機関が登場してきており、それらを包括する一義的な規定を与えることが極めて困難である。しかしその役割を理解することなしにはドイツの金融システムの全体構造を把握することはできない。そのため、ここではその機能・役割に注目し、広く公的な目的のための金融業務を行う金融機関をさす、ものとして理解する。こうした公営・公法上の金融機関が、広範な分野で多様な形態で成立し、独自の役割を果たすようになったことが1920, 30年代の顕著な特徴をなすのである。一般的に、後発資本主義国においては経済的社会的課題と関連して、特定の目的のために、特定領域において活動する公的性格の金融機関が設立され、それが金融構造において比較的大きなシェアを占め、重要な役割を果たすということが特徴であって、その意味で公的性格の金融機関の分析は重要となる。とりわけ1920年代のドイツにおいて、極めて多種多様な公的金融機関が設立されその活動を展開していったことの背景は、全般的にはこの段階のドイツの社会的・経済的危機の先鋭化のもとで、金融的手段を通じた問題解決や緊張緩和策が不可避とされることとなったことから理解されるであろうが、この点については、さらに詳細に立ち入って考察することが必要であろう。この点については別稿で取り上げる予定である。そこでここでは全体的な観点から、ドイツにおいて成立した公営銀行の概観を行っておきたい。公営銀行の主要なタイプと

【注14】 Untersuchung des Bankwesens S.122-123, Der Bankkredit, S.14-17

しては以下のものがあつた。

①シュターツバンク（王立・州・邦立銀行）・ランデスバンク（地方公営銀行）。ドイツにおいて、株式組織の民間金融機関が形成されるはるか以前から、公的・公営銀行としてシュターツバンクが活動を開始した。18 世紀後半、領邦政府の重商主義な経済政策にもとづいて、その財政的必要から設立されたものであるが、その後、各地の州・地方政府・地方団体の公金管理をはじめ、公債発行などによる財政資金調達や貸付業務、資金運用をおこなつた。

なかでもプロイセンシュターツバンクは最大の存在であつて、豊富な資金を擁し金融市場における有力な構成メンバーであつた。安定化後、シュターツバンクの流動性の増大が進み、公共・公的機関に対する信用供与を拡大したほかに、ロンバード業務や手形割引業務（銀行裏書商品手形）など広範囲の貨幣市場業務を展開した<sup>(15)</sup>。

他方、ランデスバンクの源は 19 世紀中葉にさかのぼる。西部農村地域の各地の県 Provinz の出資により設立された。当初、不動産抵当信用業務に重点がおかれたが、その後、自治体の公金管理や資金調達、振替業務、自治体はじめ公共機関や協同組合への貸付や、一般銀行（ユニバーサルバンク）業務にも進出するようになった。第 1 次大戦後はとりわけ自治体、公共的機関に対する短期信用業務の分野を拡張したほか、中産者への信用（Mittelstandskredit）供与も引き受けた。また不動産信用と自治体信用あるいは住民への住宅金融も展開した。ランデスバンクはまた貯蓄銀行間の現金調整や振替決済取引についても、協力した。したがって公営の貯蓄銀行はこれらの組織とジロツェントラーレなどと協力しながら振替取引を拡張し、さらには短期銀行・信用業務の拡張をも進めたことになる。このように公営銀行が果たした役割はかなり広範囲にわたっており、しかも公的機関の金融取引や支払・振替取引だけでなく、自治体の地域開発政策や中小業者への政策金融にもかかわっており、この段階の地域自治体を取り巻く状況の中で、その果たした役割はきわめて重要なものであつた<sup>(16)</sup>。

## ②貯蓄銀行とジロツェントラーレ

貯蓄銀行などのグループについては、すでに銀行業のユニバーサル化に関連して説明したところであり、別稿でも詳しく論じたところであるので、重複を避けて以下の点を指摘しておこう。貯蓄銀行の能動業務とくに短期信用業務の拡張を支える基盤は受動業務における預金であるが、その性格の変化が、貯蓄銀行の業務展開に大きな作用・影響をもたらした<sup>(17)</sup>。

【注15】 Der Bankkredit, p.18

【注16】 ランデスバンクについてはドイツの金融機関の中でも理解がもっとも難しいものとされる。これはその展開した業務分野の広範さと金融市場に占めるその位置の独自性によるものである。島本融、楠見一正、ドイツ金融組織、395-416 頁

貯蓄銀行の預金の性格変化をもたらしたのは以下の事情からである。まず、世紀転換期以来の、預金最高額制限の廃止によって、大口預金の流入が進みそのウェイトの増大が進行したことである。また、公金の季節的変動を調整する役割を果たしたことである。さらに、貯蓄銀行による振替取引への本格進出に伴って、振替・交互計算預金の流入拡大が進んだことや、とくにインフレ期から安定化にかけて、長期・貯蓄預金の減少が急速に進行したことである。こうした預金・受動業務の側に現れた変化が、貯蓄銀行の能動業務、貸出政策を根本的に変化させたのであった。無現金支払取引が拡大し、貯蓄銀行グループによるサービスの拡張は、短期貸出業務と対人信用分野への進出を加速した。振替取引顧客は同じ金融機関で信用供与を受けたいことを望んだことから、交互計算取引と支払取引の結合によって、貯蓄銀行グループの短期信用業務の急速な拡大が進むこととなった。とりわけ安定化後の貯蓄銀行の短期信用業務の分野への拡張は注目すべき動きであったが、民間銀行分野との激しい競争がこれによって惹起されることとなった。このような貯蓄銀行組織の拡張を基盤として、さらにその上部機関が新設され、このグループの拡張を促進させたのであった。それは以下のものである。

#### a) 自治体銀行

市および郡によって設立され、貯蓄銀行の機能を補完する役割を果たすものとして設立された。自治体の領域の商工業者に対する信用供与、いわゆる中産信用 *Mittelstandskredit* の供与に重点がおかれた。ランドスバンク、また貯蓄銀行銀行においても同様であったが、通貨安定後の中小企業や商工業自営業者などにとりわけ深刻な金融難（信用危機）が襲ったために、自治体等による中小金融の機関の設立が強く求められたこと、公営銀行の設立と銀行業務への進出の大きな要因のひとつがこれであった（営業資金は大部分が預金の受入れに依存）。1916年以降の設立が多いが、通貨安定後の貯蓄銀行の拡大とともにその重要性が減少することとなった。（1923年110行、1930年38行に激減）

#### b) ジロツェントラーレ

貯蓄銀行の振替取引の地域的拡張に伴いその決済清算の上部機関として設立されたものがこれである。設立に当たっては貯蓄銀行とともに各地の振替連合（*Giroverband*、町村が自治体債券発行のために連合して設立した組織）が協働した。ところで貯蓄銀行の上部機関としてのジロツェントラーレは、あらゆる正則的銀行業務を営み、自治体貸付、自治体債券の発行などにおいて協働した。貯蓄銀行の営業政策・内容、経済的必要性などの多様性、それを統一する上でジロツェントラーレの機構は大きな役割を果たした。その任務・役割は具体的には、1) 参加・構成貯蓄銀行の振替取引のための中央機関

【注17】 ドイツにおける公営銀行の生成について、およびその後の展開過程や信用制度のなかでの比重の増大と一般銀行業務への進出の過程についてはすでに詳しく取り上げているので、ここでは繰り返さない。拙稿を参照されたい。拙稿「ドイツ型金融システムにおけるユニバーサルバンク化をめぐる」、『経済学研究』（北海道大学）53巻3号、2003年12月、55-58ページ。

であること、2) 貯蓄銀行のための資金過不足の調整機関 (Geldausgleichungsstelle) であること、3) 地方自治体や地方諸団体のための中央信用供与機関であること、また、自治体債券の発行などがここで可能になった。その他、貯蓄銀行の全体の組織機構を通じた証券委託売買業務を展開した。

さらにこれら振替連合やゾロツェントラーレ、自治体銀行を統括する全国的中央組織の設立が 1924 年に行われた。(貯蓄銀行振替取引の全国機構が完成することとなった。全体としての貯蓄銀行グループの機構は、分散・非集中化原則によって構成され、個々の貯蓄銀行の営業政策の内容については広い自由が認められており、同様にゾロツェントラーレの営業政策についても地域的独自性が認められていた。

したがって貯蓄銀行グループの全国的構成は以下のようなになる。

1) 貯蓄銀行、振替金庫	3112
2) 自治体銀行	39
3) 営業所 貯蓄預金受入れ所等	9499
4) ゾロツェントラーレ(同支所)	21 (81)
5) ドイツ振替中央金庫	1

#### (公営銀行グループの店舗機関数とバランスシート総額)

以上、公営銀行グループの構成メンバーについての特徴を明らかにしてきたが、その店舗網や活動規模、バランスシート総額について次に検討し、「過剰」問題の視角から検討を加えることとしよう。

【表-6】は、公営銀行(貯蓄銀行と専門銀行を除く)の店舗機関数についてみたものである。総行数は 20 から 95 行に増加、店舗機関数は 70 (1913 年) から 607 (1932 年) に増加した。但しこの数字には貯蓄銀行は含まれていないのであるが、それを除く公営銀行が行数でほぼ 5 倍、店舗数では 10 倍程度の増加を示していることが注目される。公営銀行グループが第 1 次大戦後大幅な拡張を示したことがここから明らかになる。さらに公営銀行と貯蓄銀行を合わせた公営銀行グループの債権者勘定・預金の推移を見たものが【表-7】である。ここには公営銀行が戦後ドイツにおいて、短期銀行業務にいかにも急激に拡張し、その業務を拡大して行ったかが如実に示されているであろう。これは当然、能動業務に反映されるのであって、そこにおいても公営銀行グループが著しい拡大を遂げる事となったのである。これは振替取引と結びついた短期信用業務の分野での著しい拡張によって注目されることとなるが、このことは金融機関相互の激しい競争、とりわけ民間信用銀行グループとの間での業務をめぐる競争を激しいものにしたことについては後に取り上げるとおりである。さらに詳しく見ていくこととしよう。

まずシュターツバンクとランデスバンクの機関数の推移とバランスシート総額の動向についてで

表-6 公営銀行・公法上の銀行の店舗機関数

種 類	1913 年			1932 年		
	本 店	支 所 支 店	計	本 店	支 所 支 店	計
シュターツバンク	4	22	26	9	93	102
ランダスバンク	4		4	12		12
ジロツェントラーレ	2		2	17	158	175
自 治 体 銀 行	2		2	2		2
郡 ・ 市 銀 行	3		3	46	94	140
農 業 系 銀 行	5	28	33	8	64	72
ベルリン市銀行	-		-	1	103	104
合 計	20	50	70	95	512	607

(注) 貯蓄銀行、専用銀行 Spezial Bank を除く  
出所：Untersuchung des Bankwesens, S.124

表-7 公法上の銀行と貯蓄銀行の債権者勘定・預金の推移

	1913 年	1929 年	1931 年
貯 蓄 銀 行	65.0	1497.2	1292.5
公 法 上 の 銀 行	1145.8	4823.1	4480.7
計	1210.8	6320.3	5773.2
1913 年対比		+5109.5	+4562.4

単位：百万 M & RM  
出所：Untersuchung des Bankwesens, S.143

あるが、【表-8, および表-9 参照】シュターツバンクとランダスバンクに関する数値は、これまで見てきた各グループのどれとも違って、企業数、営業機関数、バランスシートのいずれの数値も急増した。機関数では2倍から3倍増を示しているし、シュターツバンクのバランスシート総額も倍増している。このような公営各種銀行の業務規模の増加は、大戦とその後の社会的・経済的不安定の増大によって公的機構の役割を拡大することによって、社会的な緊張や緩和や解消を目指すことが強く求められたからである。そこで金融機関の役割が地域社会や経済再建のために不可欠とされたからに他ならない。

さらに貯蓄銀行についてみておこう。その営業機関数と業務について見るならば、貯蓄銀行の行数は戦前に比して178行(1929年)減少している。これは戦後の市町村合併によって設立母体の統廃合に従った結果である。店舗営業機関数は1932年では2781店舗の増大を示し、その点では店舗網の一段の稠密化が進展した。バランスシート総額は、【表-10】によればこの銀行グループの戦前戦後にかけての営業基盤の変化を反映して、大きな変動が示されている。戦後インフレ期を通

表-8 シュターツバンクとランデスバンクの機関数

	1913 年	1932 年
シュターツバンク行 数	4	9
支所数	22	93
ランデスバンク	4	12

出所：Untersuchung des Bankwesens, S.129-131

表-9 シュターツバンクのバランスシート総額の推移

	1913 年	1928 年	1929 年	1930 年
全 体	957.6	1890.9	1903.1	211.7
うち プロイセンシュターツバンク	618.9	1053.4	1082.7	1300.7

注(1) 対人信用のみを行うシュターツ銀行が対象

(2) 単位：百万 M & RM

出所：Der Bankkredit, S.18

じて、長期の貯蓄預金に深刻な影響を及ぼしたが、ここでは貯蓄預金の半減への縮小に現れており、代って戦後は、振替預金が増加したが、貯蓄預金の減少をカバーするまでには至らなかった。その結果、貯蓄銀行のバランスシート総額は戦前に比較してかなりの縮小となっている。これに対して能動業務の状態はどうか。ここではとくに戦後、伝統的な抵当貸付業務が壊滅的な影響を受けたのに対して、短期信用業務の分野での積極的拡大が見られる。手形業務と当座勘定前貸に代表される短期信用が急成長したことが現れている。これは安定化後のドイツの金融構造における顕著な動きを明確に示すものであって、このような動きはそれまでの民間銀行の活動分野に貯蓄銀行が進出したことを物語るものであって、金融機関相互の激しい競争が展開されたのであった。

以上、公営銀行グループが戦後、その業務の拡張を精力的に拡張していった軌跡を、機関店舗数と業務規模を示すバランスシート総額の推移を中心にみてきたわけであるが、そのことを全体としての金融機関の動向の中で位置づけ、『過剰』問題を改めて考察することとしよう。

表-10 貯蓄銀行の業務の拡張

	貯蓄銀行数	総 バ ラ ン ス シ ー ト 額 (%)	他 行 預 け 金 ・ ジ ロ ン ト ラ ー レ	短期信用			長期信用・投資				他人資金		
				手 形 等	対 人 信 用 付	総 計	抵 当 貸 付	有 価 証 券	貸 自 治 体	総 計	貯 蓄 預 金	計 振 替 預 交 金 互	総 計
1913年	3133	20802 (100.0)	243	122	505	627 (100.0)	13116	4056	2396	19568 (100.0)	19689 (100.0)	66 (100.0)	19775 (100.0)
1925年	2622	2875 (13.8)	-	249	1563	1812 (288.9)	372	63	178	613 (3.1)	1694 (8.6)	811 (1228.7)	2652 (13.4)
1929年	2609	12149 (58.4)	1341	312	2316	2628 (419.1)	4145	1140	1442	7027 (35.9)	8933 (45.4)	1364 (2066.6)	10624 (53.7)
1930年	2583	13746 (66.1)	1598	339	2135	2894 (461.5)	4850	1749	1306	7905 (40.4)	10322 (52.4)	1442 (2184.8)	11990 (60.6)
1931年	2570	13823 (66.5)	1019	170	1930	2522 (402.2)	5246	1916	1395	8557 (43.7)	9677 (49.1)	1204 (1824.2)	11720 (59.3)

(注) 単位 百万 MK/RM

出所: Untersuchung des Bankwesens, 1933 Statistiken, S.82-83, 106-107, 118-119

表-11 信用協同組合グループ

		1913年	1929年
商 工 業 信 用 協 同 組 合	組 合 数	1549	1348
	バ ラ ン ス シ ー ト 総 額	2155.4	1796.4
	信 用 授 与 額	1791.2	1513.9
	他 人 資 本 と 債 務	1693.2	1477.3
農 業 信 用 協 同 組 合	組 合 数	17643	19749
	バ ラ ン ス シ ー ト 総 額	2919.2	2501.6
	信 用 授 与 額	2345.2	1880.8
	預 金 総 額	2410.4	1811.4
	(うち貯蓄預金)	(2166.1)	(1461.7)

出所: Untersuchung des Bankwesens, S.132

## 【信用協同組合グループ】

最後に信用協同組合グループの動向を取り上げよう。このグループの活動領域は、経済的に発展している部門階層の周辺領域にあたっている。そこでの業務の発展により「前貸組合」や「貯蓄貸付金庫」からしだいに「Volks-und Dorfbanken」へと発展していった。それに伴って通常銀行業務の分野への業務の拡大が進展していった。その経過は貯蓄銀行グループがたどったのと基本的には同方向であったが、ここでは上部の地域・連合組織の形成において、協同組合組織の本体とそ



の信用協同組合組織という二重の組織が形成されるなどの問題が生じることとなった。その結果、上部機関の二重化という独自の「過剰と競争」問題が発生した。このグループの競争に関しては、したがって連合制度の単一化問題が課題となった。協同組合数の推移を見ると、商工業信用協同組合は減少、農業の組合数は増加傾向を示した。バランスシート総額は両グループともに減少傾向を示していることが注目される。都市部における商工業信用協同組合については、営業領域や顧客層の規模・構成は中小の個人銀行と類似し接近しておりその点から両グループ間の競争が強まっていたことは指摘できる。商工業信用協同組合の上部団体としては都市信用協同組合、商工業信用協同組合の二つの系統・組織が並立しており、その関連で「過剰と競争」状態が指摘され、その統一化の課題が存在していた<sup>(18)</sup>。

#### 【特殊・専門銀行群・グループ、その他補助機関】

大戦後ドイツでは、これまでに述べて金融グループのほかに、多数の金融機関が誕生した。その種類や性格は極めて広範かつ多様であるが、特定の活動領域や専門的業務に特化したものや、戦後のドイツの経済的不安定を契機として設立された公営の特殊・専門銀行群によって構成される。それら特殊・専門銀行群の役割や金融市場に占める位置はそれぞれ特有の性格と特徴を持っており、したがってここで問題としている金融機関の「過剰」と競争に対しても直接・間接に大きな影響を及ぼしたと考えられる。しかしここではその影響が特定の階層や専門的領域・分野、特定の目的役割を持ったものとしての性格が強いことと、影響が個別的であることもあって、一般的に検討することは困難であるということと、むしろ特殊専門銀行の台頭と拡張を大戦後のドイツの公営銀行グループの進出の問題として取り上げることが適切であろうと考えられる。この問題については改めて立ち入った考察を予定しているので、そこに譲ることとする<sup>(19)</sup>。

#### 【銀行業の過剰をめぐっての総括】

第1次大戦後のドイツ銀行業において「過剰」問題は存在したのか、それはどのように形成され、どこに「過剰」問題は現われたのか、そしてまた銀行業の「過剰」は、競争の激化と金融機関経営の不安定化をもたらした1931年の金融恐慌勃発の遠因を構成したものと判断することができるのだろうか。だとすれば恐慌後の金融改革の課題として、「過剰」問題にメスが入られなければならないであろう。『銀行業調査 1933 年』がこのテーマを課題のひとつとして設定したのは以上の理由にもとづいていた。それにはそもそも、金融機関の過剰とはどのような状態を言うのであろうかが、

【注18】 Der Bankkredit, S.21,

【注19】 専門銀行、特殊銀行については、1920年代に成立したものと、1931年の銀行恐慌の勃発を契機とした救済機関とがあった。これらについては改めて詳細に検討する機会を持ちたい。

明確になっていなければならない。そこで『過剰』問題を考える手がかりとして、金融機関の拡張の全体的概観を把握し、金融機関グループごとの支店数の推移ならびにそのバランスシート総額の推移を検討してきた。

それによれば以下のことが明らかになった。まず総括的表からは、1913年から1932年に銀行・金融機関の店舗数は全体では5131店の増加を示したことである。ここからはまず、金融機関数がこの段階において大きく拡張したことが確認される。さらにこの点を各金融機関グループごとの推移でとらえると、以下のように事態が進行した。

(1) 民間信用銀行では、銀行集中の結果、ベルリン大銀行同士の合併もあって銀行数の減少が進展した。とくに集中合併の対象となった地方銀行数は半減した。それに対して支店・店舗数はベルリン大銀行ではこの間、2.4倍の増加を示し、信用銀行グループ全体でも1.4倍である。銀行集中運動によって、非合併銀行の支店網の継承だけでなく、各地の個人銀行業者・商会の合併や新たな支店の増設も行われたからである。地方銀行の場合、銀行数の大幅な減少にかかわらず、支店・店舗数は新規の設置・増設の結果、横ばいに推移している。これにバランスシート総額の推移をかさねあわせてみると、支店・店舗数の増加傾向とは逆に、1929年以外は減少傾向をたどっている。29年の数値は、ベルリン大銀行を中心におよそ50-60億RMと推計される外国短期資金の借入が増加したからであって、31年の減少は短資の流出が最大の要因であった。ベルリン大銀行は、ドイツ国内の資本形成の貯水池としての機能を、戦前に対して大きく低下させたのである。このように店舗数とバランスシート総額の動きが示していることから、支店制銀行を中心に支店・店舗数の『過剰』化が進行したことは明らかであって、集中による支店網の拡大がそれに対応する業務の拡張をもたらさなかつただけでなく、店舗の重複・過剰配置の解消と整理がすすまず、非効率が温存されたことを示すものといつてよい。『過剰』はここに集中的に現れたのであった<sup>(20)</sup>。

(2) 公法上の銀行グループは通貨安定後、シュターツバンクやランドスバンクなどの公立銀行の新設が行われたほか、貯蓄銀行の振替取引の上部機関としてジロツェントラーレが各地で設立された結果、行数、店舗数ともに増加した。これに対して貯蓄銀行はこの間の地方自治体の町村合併や、経営基盤強化のための合併により、行数の減少が進んだが、店舗網の拡大が行われた。これをバランスシート総額の推移と関連させてみると、シュターツバンクやランドスバンクなどは店舗数の増加とバランスシート総額の増加は対応している。たとえばランドスバンク短期債権者勘定は1913-1930年に5倍に増加し、シュターツバンクのバランスシート総額は同期間にほぼ倍増した。

【注20】 過剰の問題を集中的に展開した論文として以下を参照。Der Bankkredit, (Die Konkurrenz im deutschen Bankgewerbe, Die fremde Gelder der Banken, Die Kreditverteilung der Banken), Ernst Walb, Übersetzung und Konkurrenz im deutschen Kreditapparat, in (Untersuchung des Bankwesens 1933). S.118-121, 140-142, 174-175, 177-179, Der Bankkredit, S.17-24

これに対して貯蓄銀行は、店舗数の増加とバランスシート総額は対応していない。しかし貯蓄銀行の場合、戦前には短期業務はほとんど営んでいなかったこと、その進出は戦後であること、さらに、インフレの影響が抵当貸付中心の貯蓄銀行を集中的に襲った結果、バランスシート総額の壊滅的縮小（戦前の 13.8%）が生じたことを考慮すると、むしろ 1925 年を起点とする増加傾向に注目することが必要であろう。それによれば、店舗数の増加をうわまわるバランスシート総額の拡大が進行したことがわかる。公営銀行の台頭と進出は、戦後のドイツの金融構造の変化のもっとも大きな特徴である。その背景は戦後の社会的・経済的な激動・変革と関連しているのであるが、ここでの問題としては、民間銀行グループの動向とは異なって、店舗網の拡大と業務の拡張が並行的に進展した姿を確認できるのである<sup>(2)</sup>。

その他、信用協同組合のグループでは商工業の場合には店舗数の減少、農業は逆に増加したが、いずれもバランスシート総額の低下が進行した。これは他の金融機関グループとの競争の激化によるものであった。さらに専門・特殊銀行が戦後多様な種類において新たな設立が相次いだことも重要な特徴であった。行数にして 2-3 倍、店舗数では 4.5 倍、バランスシート総額では 5.5 倍に増大したことが確かめられる。ここから戦後の公営の特殊・専門銀行の存在が大きく拡張した事実を確認することができる。しかし特定の業務遂行を機能とする専門銀行の場合、業務上の競合については事実上大きな意義を持つとは考えられなかったのである。

それでは、この段階における銀行業の過剰の原因としてはどのようなことが指摘できるであろうか。(1)『銀行業調査』はまず経済規模 Wirtschaftsvolumen の縮小をあげている。しかし、この点について報告では具体的指標にもとづいて検証されているわけではないが、戦争とインフレの影響、後遺症としての工業生産高や生産設備や再生産規模の縮小の進行に対して、銀行業の業務・経営規模が対応せずその結果として過剰が顕在化したとするのである。とくに銀行経営の機関・店舗数の拡大傾向に端的に表れているのであって、古くからの銀行組織とりわけ支店制銀行（その中心はベルリン大銀行）の支店網の過度の拡張傾向がそれであった。(2)さらに業務の規模や内容に関しては、戦後の再建と拡大の過程で、業務分野の拡張により、金融機関相互の業務内容の接近と競合化の傾向が強まったこと、そのもっとも大きな契機は、貯蓄銀行に代表される公法上の諸銀行・公営銀行グループの一般銀行分野（短期業務）への進出と、ベルリン大銀行の銀行集中による支店網の拡大であった。これはまたこの段階のユニバーサルバンク化を促進した要因でもあった。(3)とくに公営銀行制度に属する金融機関が古い銀行組織の業務分野へと進出・侵入し、そこにおいて業務を拡大したこと、その事実は公法上の銀行と貯蓄銀行の預金・債権者勘定の増大を示した【表-7】から明らかであろう。そしてこれは古い銀行組織とりわけ支店制大銀行の預金が公営諸銀行によって「侵食」されたことを物語る。この結果、とりわけ民間の信用銀行の支店制銀行グループに、『過剰』

【注2】 E. Walb, a.a.O.S.123-130, 143-144, 174-176, Der Bankkredit, S.7-24

傾向が集中的に現れることとなったのである。

以上、金融機関の『過剰』の現実について、その傾向がもっとも明確に現れている局面について指摘してきた。もちろん、より正確に『過剰』をとらえるためには、銀行経営のコスト・経費構造や収益性との関連での考察が不可欠であることは言うまでもない。その問題については改めて検討の機会を持ちたい。しかし金融機関の『過剰』の傾向については以上からほぼ確認できるであろう。しかし問題は、『過剰』の傾向が、金融機関相互の競争状態にどのような影響をもたらし、それが金融機関の経営や業務のあり方をいかに規定したか、そのような関連において検討することが必要であろう。そこで次に『過剰』の問題とかがかわらせて、この段階の金融機関相互の競争問題に進むこととしよう。

(未完)